



分介発0907第1号
平成24年9月7日

社会保障審議会
会長 大森 彌 殿

介護給付費分科会
分科会長 大森 彌



東日本大震災に対処するための基準該当訪問看護の事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正について（報告）

平成24年9月7日厚生労働省発老0907第2号をもって社会保障審議会に諮問のあった標記について、当分科会は審議の結果、諮問のとおり改正することを了承するとの結論を得たので報告する。

ただし、当該了承に際し、平成23年分介発0413第1号の趣旨を改めて確認の上、基準該当訪問看護の事業の実施状況を詳細に把握し、報告すること。